

音更町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

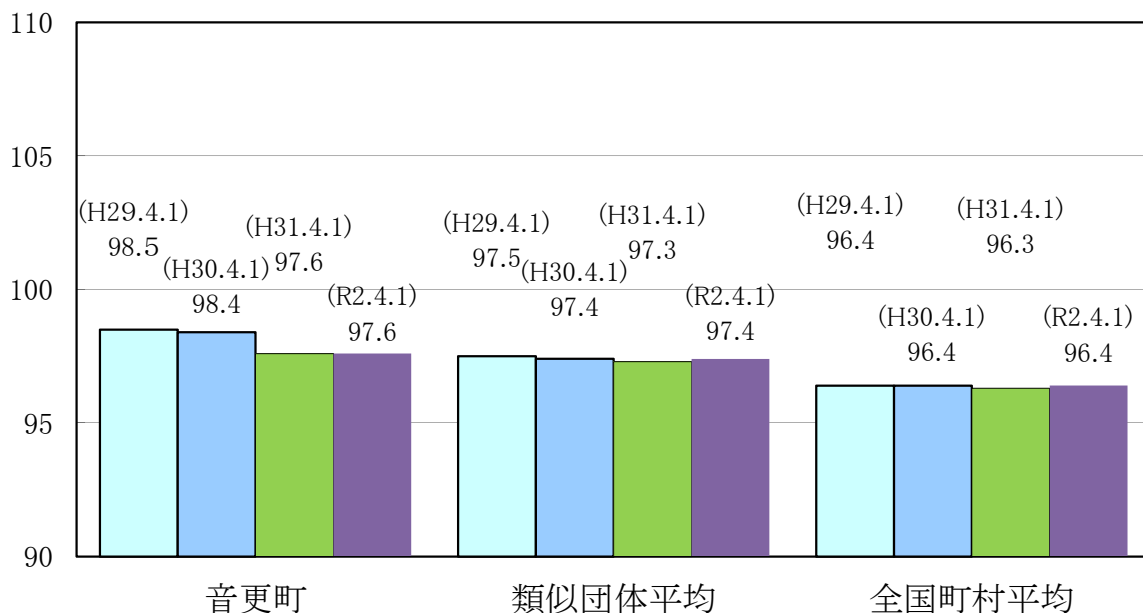
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 44,342	千円 22,247,815	千円 572,405	千円 2,428,364	% 10.9	% 11.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 245	千円 932,755	千円 241,925	千円 382,938	千円 1,557,618	千円 6,358	千円 5,815

- (注) 1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。(育休者を含む)
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げを実施。
 他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 次のとおり
 (実施時期) 国と同様に平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げ。

(参考)

支給地域	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%
札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

<一般行政職>

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
音更町	42.8歳	319,186円	419,705円	355,092円
北海道	43.2歳	321,400円	389,524円	363,672円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.3歳	305,121円	369,228円	339,083円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		音更町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

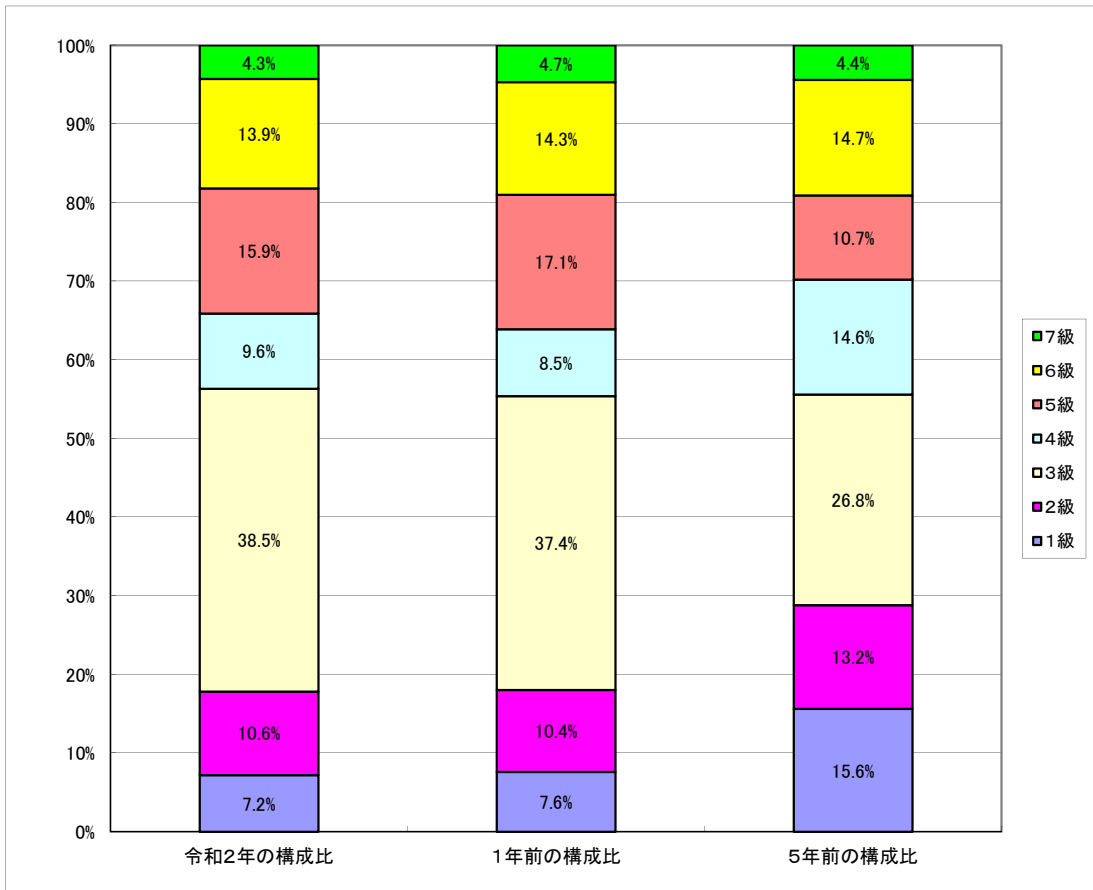
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,500円	327,325円	380,600円	397,800円
	高校卒	—円	293,200円	327,300円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

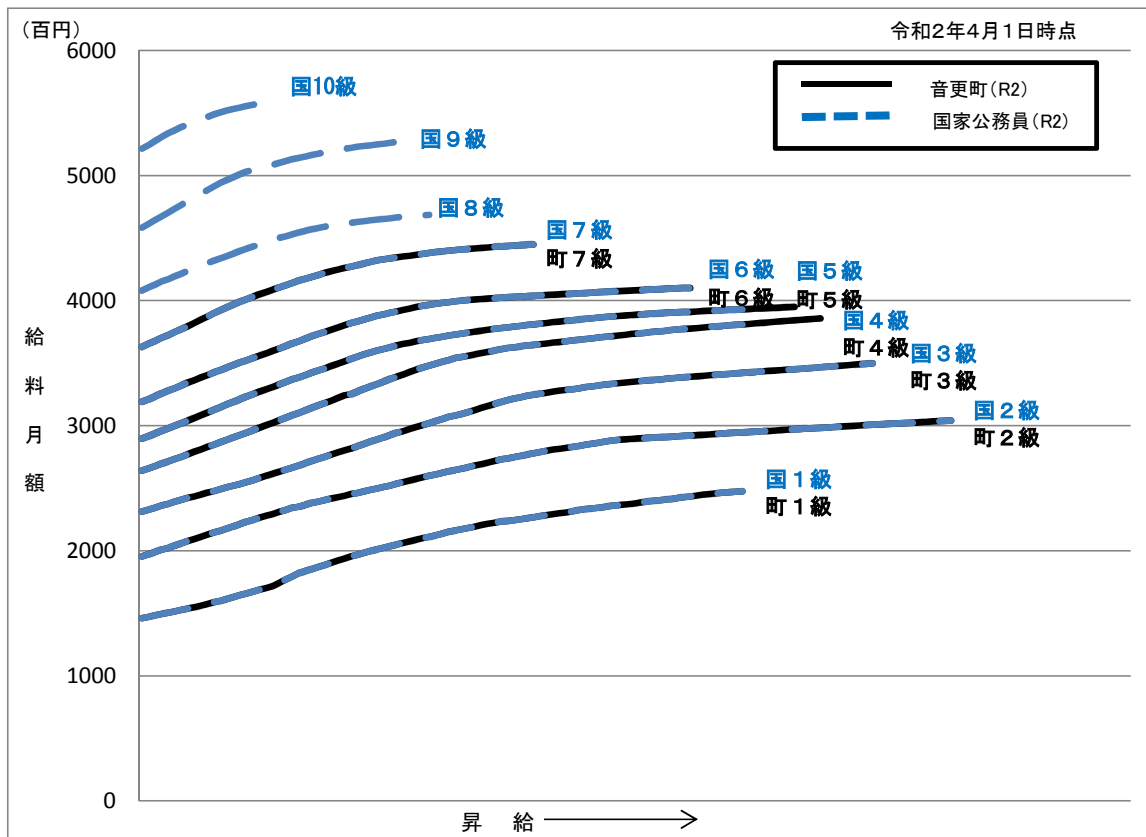
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	15人	7.2%	146,100円	247,600円
2級	主事	22人	10.6%	195,500円	304,200円
3級	係長 主任	80人	38.5%	231,500円	350,000円
4級	係長 主任	20人	9.6%	264,200円	385,800円
5級	課長補佐 係長	33人	15.9%	289,700円	395,000円
6級	部次長 課長	29人	13.9%	319,200円	410,200円
7級	部長	9人	4.3%	362,900円	444,900円

- (注) 1 音更町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（音更町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

音更町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,553千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,579千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（音更町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

音更町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率2～30%加算			定年前早期退職特例措置 割増率2～45%加算		
1人当たり平均支給額 16,992千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		189千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		94,824円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
乙地（札幌市）	3%	1人	3%

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和元年度における地域手当の額である。

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)			71 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)			4,469 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)			5.8 %	
手当の種類 (手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務従事手当	保健課等で該当する業務に従事する者	感染症患者等の救護等	0 千円	1日につき500円
行旅死亡人取扱従事手当	福祉課等で該当する業務に従事する者	行旅死亡人の収容等	0 千円	1日につき3,500円
野犬等取扱従事手当	土木課等で該当する業務に従事する者	野犬掃とう等	71 千円	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	124,876 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	476 千円
支給実績 (平成30年度決算)	125,605 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	488 千円

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同		30,977 千円	236,471 円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	異	支給対象要件、上限額	21,107 千円	285,230 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	異	交通用具使用者に係る距離区分、支給額ほか	9,308 千円	49,515 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9 (いずれも給料月額に対する割合)	異	支給割合	31,309 千円	602,104 円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動又は在勤する勤務場所の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給(月額) 定額30,000円(ほか距離に応じて最大70,000円の加算額)	同		456 千円	456,000 円

宿日直手当	宿日直勤務に従事した者に支給(1回につき) 4,400円	異	特別の宿日直勤務がないこと。	572 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	異	支給対象となる職員の区分	456 千円	456,000 円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同		24,915 千円	97,708 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長	859,000 円 711,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			報酬	議長 副議長 議員
期末手当	町長 副町長	(令和元年度支給割合) 4.50 月分		
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 4.50 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.126	(1期の手当額) 17,612,936 円	(支給時期) 任期ごと
	副町長	給料月額×在職年数×3.234	9,197,496 円	任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

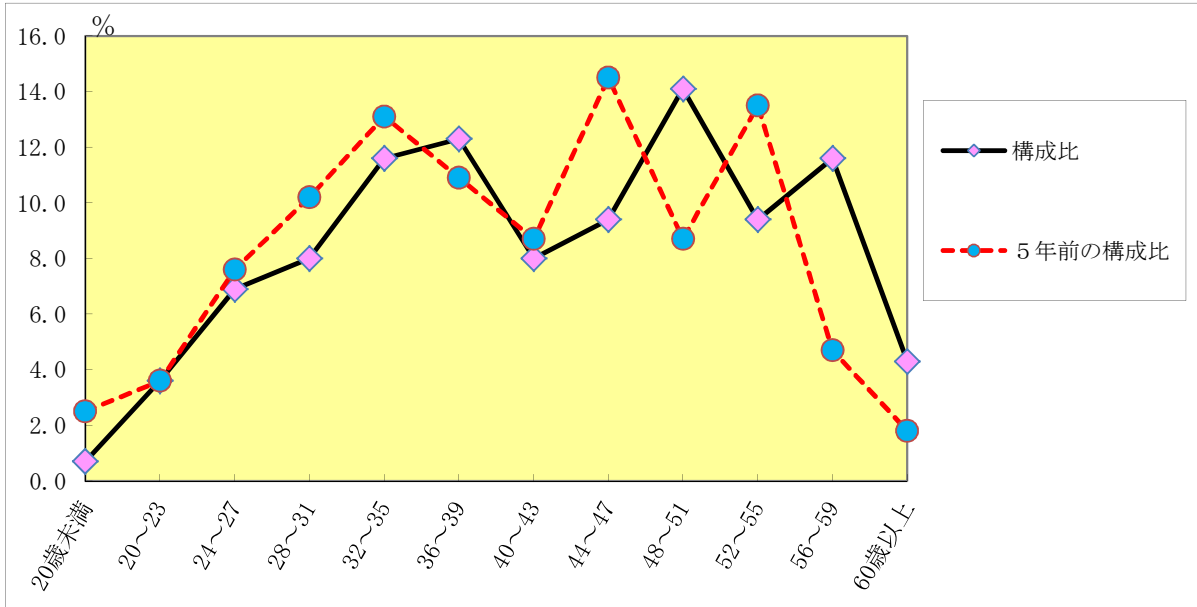
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人		
		総務	68人	67人	1	業務増
		税務	19人	19人		
		民生	45人	38人	7	会計間異動、欠員不補充、業務増
		衛生	21人	21人		
		農林水産	29人	31人	▲2	欠員不補充
		商工 土木	7人 30人	7人 31人	▲1	欠員不補充
	計	223人	218人	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.29人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 51.19人)	
	教育部門	28人	27人	1	業務増	
	小計	251人	245人	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.61人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 65.37人)	
公営企業部門等	水道	12人	14人	▲2	欠員不補充	
	下水道	4人	4人			
	その他	9人	14人	▲5	会計間異動	
	小計	25人	32人	▲7		
合計		276人 [286]	277人 [286]	▲1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.24人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	19人	22人	32人	34人	22人	26人	39人	26人	32人	12人	276人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						令和2年	過去5年間の増減数(率)
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年			
一般行政	216	216	217	217	218	223	7 (3.2%)	
教育	26	28	28	27	27	28	2 (7.7%)	
普通会計計	242	244	245	244	245	251	9 (3.7%)	
公営企業等会計計	33	32	32	31	32	25	▲8 (▲24.2%)	
総合計	275	276	277	275	277	276	1 (0.4%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成30年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和元年度	千円 871,780	千円 94,635	千円 61,000	% 7.0	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費19,241千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	B/A	
令和元年度	人 11	千円 39,454	千円 10,271	千円 16,968	千円 66,693	千円 6,063	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
音更町水道事業	37.6歳	313,850円	562,371円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

音更町水道事業		団体平均（水道事業）	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,543千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,522千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ()月分 ()月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

本町における退職手当の事務は、北海道市町村職員退職手当組合において処理しており、その内容については4(2)参照

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

水道事業においては、地域手当の支給対象となる地域がない。

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

水道事業においては、特殊勤務手当の支給対象となる業務がない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	5,067千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	461千円
支給実績（平成30年度決算）	3,772千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	343千円

（注）時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和元年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同	同	2,232千円	318,857円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	同	同	804千円	268,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	同	同	410千円	45,600円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9(いずれも給料月額に対する割合)	同	同	584千円	584,028円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同	同	1,173千円	106,638円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	同	同	0千円	0円

（注）いずれの手当も一般行政職における制度と同じ内容である。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和元年度	千円 930,543	千円 184,497	千円 4,793	% 0.5	% 0.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,018千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	B/A	
令和元年度	人 3	千円 9,530	千円 4,122	千円 3,863	千円 17,515	千円 5,838	千円 6,134

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成24年度から地方公営企業法を適用している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
音更町下水道事業	33.0歳	256,567円	496,306円
団体平均	43.0歳	337,655円	510,496円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

音更町下水道事業	団体平均(下水道事業)
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,288千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,519千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ()月分 ()月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

本町における退職手当の事務は、北海道市町村職員退職手当組合において処理しており、その内容については4(2)参照

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

下水道事業においては、地域手当の支給対象となる地域がない。

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

下水道事業においては、特殊勤務手当の支給対象となる業務がない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,909千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	970千円
支給実績（平成30年度決算）	2,453千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	818千円

（注）時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和元年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給(月額) 配偶者他 6,500円 子 10,000円	同	同	358千円	179,000円
住居手当	借家等に居住し家賃を支払っている者に支給(月額) 借家等 27,000円上限	同	同	441千円	220,500円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自家用車等の交通用具を使用する者に支給(月額) 交通機関 55,000円上限 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円ほか)	同	同	78千円	25,800円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち指定される職にある者に支給(月額) 1種 100分の15 2種 100分の12 3種 100分の9(いずれも給料月額に対する割合)	同	同	0千円	0円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日に在職する者に支給(月額) 扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他 10,340円	同	同	337千円	11,233円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 4,300円 2種 3,500円 3種 3,000円	同	同	0千円	0円

（注）いずれの手当も一般行政職における制度と同じ内容である。